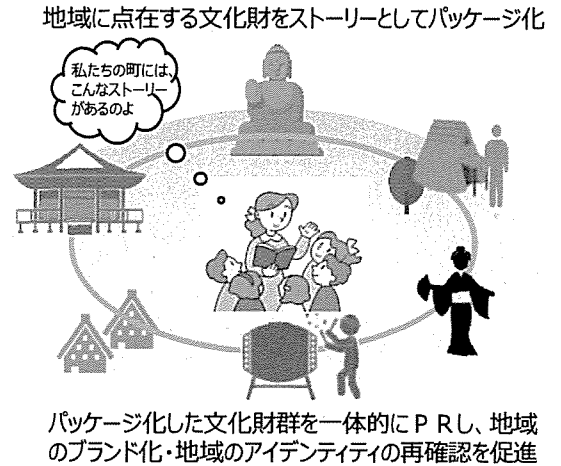


日本遺産(Japan Heritage)の概要

日本遺産とは

地域の歴史的な魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産」に認定。**ストーリーを語る上で不可欠な魅力ある有形・無形の文化財群を地域が主体となって総合的に整備・活用し、国内外に戦略的に発信することにより、地域の活性化・観光振興を図ることを目的に、2020年までに100件程度の認定を目指す。**ストーリーは、単一の市町村内で完結する「地域型」と複数の市町村にまたがって展開する「シリアル型」の2タイプに分類して認定。



日本遺産の申請・認定

申請者は地方公共団体で、年1回都道府県を通じて公募。「日本遺産審査委員会」での審査を踏まえ文化庁が認定。

年度	2015	2016	2017	2018	2019
認定数	18件 (24府県) <18件認定>	37件 (33府県) <19件認定>	54件 (40府県) <17件認定>	67件 (43道府県) <13件認定>	83件 (46道府県) <16件認定>

政府の主な重要方針における日本遺産の位置付け

●「日本再興戦略」改訂2015（平成27年6月30日閣議決定）

- ・地域の歴史的な魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統をストーリーとして現す「日本遺産(Japan Heritage)」の認定を、**2020年度までに100件程度**行う。

●明日の日本を支える観光ビジョン（平成28年3月30日 明日の日本を支える観光ビジョン構想会議決定）

- 「文化財活用・理解促進戦略プログラム2020」（仮称）を策定し、文化財単体ではなく地域の文化財を一体とした面的整備や分かりやすい多言語解説など、以下の取組を2020年までに1000事業程度実施し、**日本遺産をはじめ、文化財を中核とする観光拠点を全国200拠点程度整備。**

●未来投資戦略2018（平成30年6月15日 閣議決定）

- ・地域文化財の一体的な面的整備等の取組を1,000事業程度実施し、**日本遺産をはじめ文化財を中核とする観光拠点を200拠点程度整備**する。

●経済財政運営と改革の基本方針2019（令和元年6月21日 閣議決定）

- ・・・子供や障害者等の文化芸術活動の推進、文化財を防衛する観点での適正周期の修理や緊急調査に基づく防火対策などの防災対策、文化財活用モデル構築や**日本遺産認定等により、地域活性化を進める。**